Press Release
記者発表資料

きらっと☆とよかわっ！
愛知県 豊川市

平成３０年８月１日

豊川市政記者クラブ加盟社　各位

第４回とよかわ観光ものしり検定を実施します！

市では、平成２７年３月に策定した豊川市観光基本計画に掲げる「きて　みて　感じて　いいね！　とよかわ」を合言葉に広く市民の皆様に豊川市の観光資源のことを知っていただき、地域の魅力に誇りをもって、豊川市の観光を共に盛り上げていただくことを目的として、第４回とよかわ観光ものしり検定を実施いたします。

この検定は、検定問題用紙を持って観光地を巡り、現地にて解答を探して問題を解くもので、市民の方が観光地を巡るきっかけづくりとして、一人でも多くの市民の方に興味を持ってもらえるように実施するものです。

記

検定期間	平成３０年８月１日（水）から平成３１年１月３１日（木）
参加料	無料
参加資格	市内に在住、在勤、在学の方または豊川市の観光に興味のある方
検定内容	検定期間中に、Ａ～Ｈコースごとに合計５０問の設問が記載された問題用紙を持って観光資源を巡り、全コースまたは各コースの答えを現地で探し、観光資源を感じながら問題を解いて、その解答用紙を応募するものです。設問は、ウォーキングしながら楽しめるように全コース及び全問題をリニューアルし、問題用紙については市役所商工観光課はじめ、豊川市観光協会や赤塚山公園、中央図書館など市内の公共施設に設置します。
応募方法	検定問題用紙にある解答応募用紙（切り取り）を市役所商工観光課、各支所の応募箱へ投函または市役所商工観光課へ郵送
応募期間	平成３１年１月３１日（木）まで（郵送の場合は１月３１日消印有効）
その他	全コース制覇：プレミアムいなりん認定証（５０問中４０問以上正解） 各コース：いなりん認定証（各コースで定める規定の問題数以上正解）

※ものしり検定のポスター及び問題用紙はメールボックスに投函してあります。

【お問い合わせ先】
豊川市役所　産業部　商工観光課：津村・山本・中山・前川
TEL 0533-89-2140　　Ｅメール　shoko@city.toyokawa.lg.jp

TOYOKAWA